

美浜の会ニュース

No. 100

2008. 12. 24

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表) 小山 英之
大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会)
⇒ ホームページURL <http://www.jca.apc.org/mihama> ⇐

頒 価 300円
購読料 年2千円

プルサーマル反対運動は全国的に連携を強めよう 広がった反再処理の流れを反プルサーマルへ 新たなプルサーマル反対運動を開始しよう

関電はMOX燃料製造を開始するため、11月10日に国に「輸入燃料体検査申請書」(以下、申請書と呼ぶ)を提出した。年明けからフランスのメロックス社で製造を開始し、2010年度中に高浜3・4号機でプルサーマルを開始するという計画である。他の電力各社もこぞってプルサーマル推進の動きを強めている。

プルサーマル反対運動の第一陣は、1999年にBNFL社製MOX燃料のデータねつ造を暴いて関電プルサーマルを中止に追い込み、2001年に福島I-3プルサーマル裁判を闘い、続く2001年の刈羽村住民投票で勝利して、一旦はプルサーマルを中断させた。勝利した運動は、「プルサーマル阻止から再処理工場阻止へ」を合い言葉に、青森の運動と連携し、全国の連帯した力で六ヶ所再処理工場の稼働に反対する運動を形成してきた。

この約10年間に、日本のプルサーマル計画を巡る諸条件は大きく変化している。六ヶ所再処理工場のガラス固化試験の失敗に端的に象徴される核燃料サイクル政策の行き詰まり、原発の老朽化の進行、原発の耐震安全性の問題等々。さらには再処理工場に反対する新しい人々の運動が大きく広がってきた。また、MOX輸送容器の安全評価に新たな疑義が浮上している(16頁)。

反対運動にとって有利な諸条件の変化を確認し、新たなプルサーマル反対運動を開始しよう。全国のプルサーマル反対運動は情報の交換・共有、経験の交流など、具体的に連携を密にして前進しよう。再処理の行き詰まりの中、新たな再処理反対の運動はプルサーマル反対に合流しよう。そうして新しくプルサーマル反対運動を開始しよう。

1. プルサーマルを巡る諸条件の変化

第一陣のプルサーマル計画としては、1999年に関電、2002年に東電が挫折した。関電の場合、2001年12月にはメロックス工場でのMOX燃料製造が中止に追い込まれた。2004年8月には再度メロックス社との正式契約の直前に、5名もの死者を出した美浜3号機事故によって計画は頓挫した。

2010年度までに16～18基でプルサーマルを実施するという国の計画は、既に破綻している。それでも期限を目前に、国と電力各社は一体となってプルサーマル推進の動きを強めている。関電(高浜3・4号)は年明けからMOX燃料製造を開始しようとしている。九州電力(玄海3号)と四国電力(伊方3号)はメロックス社でMOX燃料製造を完了し、海上輸送の準備を進めている。中部電力(浜岡4号)は、「MOX燃料の輸送の安全確保に関する協定」を地元自治体と締結した。中国電力(島根2号)は国の安全審査が終了し、事前了解願いに対

する地元判断が迫っている。北海道電力（建設中の泊3号）、東北電力（女川3号）は地元に事前了解願いを提出した。

しかし、2010年度という実施期限を前にしながら、状況は大きく変化している。

◇再処理工場の完全な行き詰まりは、プルサーマル推進の根拠を揺るがす

プルトニウムを取り出す再処理と、それを利用するプルサーマルは車の両輪である。青森県知事は再処理推進にあたってプルサーマルの確実な実施を国に求めている。

ところが逆に、六ヶ所再処理工場のガラス固化試験は白金族の堆積により中断に陥っている。対策として挿入したかき混ぜ棒がL字型に曲がって取り出せなくなるという「珍事」により、炉の上部を解体しなければならない事態に陥った。かき混ぜ棒を引き抜き溶融炉内を点検できるのは1月下旬以降である。反対運動が追及してきた白金族堆積という溶融炉の根本的欠陥と対症療法が裏目に出たことで、完全に行き詰まっている（8頁参照）。再処理工場は閉鎖するしかない。

再処理工場が動かなければ、プルサーマルの必要もない。「もんじゅ」のたび重なる運転再開延期もプルトニウム政策の破綻に拍車をかけている。現在のプルサーマル計画は、海外再処理で生じたプルトニウムを使用するが、東電・関電等を除けば各社の海外プルトニウム保有量はわずかである。本格的かつ恒常的なプルサーマル計画としては、六ヶ所再処理工場が順調に稼働することを前提としている。再処理工場の完全な行き詰まりは、プルサーマル反対運動の新たな条件であり援軍である。

◇原発の老朽化による深刻なひび割れ等の多発

原発の老朽化の進行によって、10年前には想像もできなかったような深刻なひび割れなどが多発している。プルサーマルが計画されている高浜3・4号機でも、蒸気発生器出口管台で国の技術基準を超える深い傷が見つかっている。このインコネル600製部材溶接部の応力腐食割れは、PWR原発で同様の箇所や圧力容器出口管台でも発生している。1次系の最も重要な部位で老朽化が顕在化している。ただでさえ老朽化による事故の危険が高まっているのに、一層危険なプルサーマルどころではない。各原発の老朽化の実態を暴露していこう。老朽炉浜岡1・2号機の廃炉決定は、様々な思惑を含みながらも、一層老朽化した各地の原発の廃炉問題を浮上させずにはおかない。

◇地震に耐えられない原発

柏崎刈羽原発を襲った中越沖地震によって、原発の耐震安全性がいかに脆弱なものであるかが多くの人々の前にさらけ出された。同時に、「活断層の値切り」、「活断層の連動の否定」等に表示される電力会社と国による安全性の値切りが明らかになっている。変動地形学に基づく活断層調査などによって、原発直下の活断層の存在などが新たに指摘されている。また、浜岡原発裁判闘争の力によって、浜岡1・2号機が廃炉へと追い込まれたのはまさに耐震安全性の問題だったのだ。地震の活動期を迎える中での余りにもずさんな耐震安全性の問題は、プルサーマルに反対する根拠を与えている。

◇再処理反対の新しい運動の広がり

映画「六ヶ所村ラプソディー」に触発され、自主上映活動などの新しい動きが全国各地で広がった。関西でも、5月の「たべたいねん青森 いらんねん再処理」集いで大衆的な再処理反対の意思を表明した。これまでの運動と新しい人々が連携した最初の取り組みだった。同様の活動は仙台や首都圏等でも取り組まれてきた。新しい人々は、環境問題の高まりから、放射能汚染に反対し自然を守りたいという強い思いをもち、大量浪費社会の在り方に疑問を感じ、持

続可能な社会を模索する等、幅広い関心を抱いている。国や電力会社との交渉に参加して、再処理工場や原発の「安全宣伝」に対する疑問を深め、無責任な態度に怒りを感じ始めている。この流れは、プルサーマル反対にも向かいつつある。

2. 異様なまでのプルサーマル推進

－重大な欠陥をもつ関電の申請書とそれを鵜呑みにして開き直す保安院

プルサーマル推進の異様さは、関電が11月10日に国に出した「輸入燃料体検査申請書」の重大な欠陥と、それを容認してしまっている保安院の姿勢によく現れている。

我々はグリーン・アクションと共同で、関電の申請書には重大な欠陥があるため「申請書を認めないよう求める要請書」を12月1日に保安院に送った。12月16日の関電交渉（10頁参照）でもこの問題をとりあげ、18日には保安院の検査課と面談した。

◇申請書の欠陥①－保安院が合格にはできないと判断したMOX燃料の製造を、メロックス社の製造能力の根拠に。

関電は2001年12月に、当時メロックス工場で製造していたMOX燃料の製造中止を発表した。2001年11月に保安院が「製造期間を通じてMELOXへ社員を派遣し、製造状況及び品質保証活動について確認を行うことが満たされていると確認できないため、申請が行われても合格とすることはできないと判断する」と関電に伝えたためだった。これを受けて関電は、「品質保証に問題はない」とする自らの主張が認められないことを認め、製造を中止した。

それにもかかわらず、今回の申請書では、この当時のMOX燃料の「製造実績」を、メロックス社の製造能力の根拠としてあげている。関電交渉では「製造したのは事実」、「今でも品質保証に問題はなかったと思っている」等と横柄な態度のままだ。ここまでけにされた保安院だが、検査課の課長代理は「当時は行政指導。関電が申請書を取り下げたため実際に検査はしていないので、品質保証に問題があったかどうかは分からない」等と語り、問題なしとしてしまっている。

◇関電申請書の欠陥②－保安院がメロックスを直接調査できるような契約ではない。

関電の申請書では、規制当局の立ち入りについて、保安院はメロックス社に立ち入ることはできるが、直接調査する対象は関電の活動であり、メロックス社の活動は含めていない。

この問題は、BNFL事件で関電がデータねつ造を知っていながら保安院に報告せず隠していたことの教訓から出発している。そして保安院の通達等で、保安院が直接に海外メーカの活動を調査できるような契約内容とすることを求めている（「国が行うべきは・・・調達先の海外メーカまで調査し問題点を明らかにして・・・」BNFL委員会報告書「おわりに」より）。これを関電が否定していることに対し、保安院は長い沈黙の後、「私たちの解釈では、メロックスに入って関電の活動をチェックするというものだ」と、答えに窮して居直りを決め込んだ。

◇関電申請書の欠陥③－製造期間を通じた品質保証活動のチェックを放棄

メロックス社のMOX燃料製造方法は、MIMAS方式と呼ばれるものである。一次混合としてプルトニウム約30%のMOX燃料を製造し、次に二次混合として、顧客の要求するプルトニウム富化度（含有率）に合うよう二酸化ウランを加えるという2段階方式である。

申請書では「製造期間」を「二次混合から」と規定し、国が要求している「製造期間を通じた・・・製造状況及び品質保証活動についての確認」は、この「二次混合から」としている。しかしこれでは、「一次混合」時点の品質保証活動をチェックすることはできず、一次混合で使

用される「関電所有のプルトニウム」の管理も放棄していることになる。

これに対して保安院は、当初は「全体を見なければならぬ」と言いながら、「加工の開始はペレット成型時点から」で、「その前の二次混合から品質保証活動を行えば問題なし」と回答した。関電の主張とまったく同じ内容である。保安院がこの主張の根拠として持ち出したのは、電気事業法施行規則 78 条 2 項の表だが、そこには、「申請書の提出時期はペレット成型加工の 1 ヶ月前」となっているだけだ。「申請書の提出期間」が加工の 1 ヶ月前ということと、「品質保証活動」は加工の 1 ヶ月前からと、無茶苦茶にすり替えている。苦し紛れにも程がある。さらに保安院は、「フランスの規制当局と協力する」と繰り返した。しかしフランスでは、規制当局は燃料加工会社（メロックス）の品質保証活動を直接チェックすることはなく、電力会社に任されている。このような状況でどうやってメロックスの品質保証活動をチェックできるのかと問うと、「その時はその時で・・・」と逃げるだけだった。

このように、関電の申請書には重大な欠陥があり、関電には MOX 燃料製造を開始できるような条件はない。それを監督するはずの保安院は、関電と口裏を合わせ、自らが定めた通達等も踏みにじり、無責任な態度を決め込んでいる。何が何でもプルサーマルを再開するという強引な姿勢だけだ。

我々はグリーン・アクションと共に、12月10日に福井県知事宛に「関電の申請書を認めないよう求める要望書」を提出した。また、県議会議員にも県宛の要望書を配布した。対応した安全対策課の課長は、県として報告書を作成し、安全専門委員会を開き申請書を審議し、上記3点については保安院に確認すると述べた。BNFL 事件の教訓を踏まえて「覚悟をもって審査する」とも答えた。関電の申請書の重大な欠陥と、それを放置し鵜呑みにしている保安院の姿勢を県議会議員や安全専門委員会の委員等に伝え、けん制をかけていこう。多くの人々に、あまりにもデタラメなプルサーマル再開の実態を宣伝していこう。

3. 反プル運動の全国的な連携を強めよう、再処理反対の広範な運動と結合しよう

1月18日の学習・討論会に参加を

プルサーマル反対運動は、新たな有利な諸条件のもとにある。政府と電力各社が全国的に一斉にプルサーマル推進に動いている中で、各地では、それぞれの段階は異なるが反対運動が継続されている。わずかなプルトニウムしかもたない後発の北電や東北電力の推進の動きに対しては、素早く反対運動が開始されている。各地の運動の連携を密にして、情報の交換・共有、経験の交流、統一行動等を強めていこう。MOX 製造会社がメロックス社という点も、「プルサーマルの必要性」＝「資源の有効活用」論も共通している。

16日の関電交渉では、プルサーマルでどれだけ資源の有効活用になるのかという問いに対して、「世界の全ての原発440基でプルサーマルが実施されても、ウランの可採年数が17%延びる」だけという回答だった。また、「再処理は高レベル廃棄物の量を半分に減らせる」と宣伝しているが、それは使用済み核燃料とガラス固化体の体積を比べてだけのことで、TRUの廃棄物も含めれば「体積は同等になる」とも認めた。これら、詐欺まがいの「資源の有効活用」論の批判と暴露を通じて、プルサーマル反対の声を広めていこう。

大阪では、1月18日にプルサーマルと再処理ガラス固化問題の学習・討論会を開催する（グリーン・アクションとの共催）。対関電のプルサーマル闘争の本格的な再開となる。「プルサーマルとは何か」等の問題から、今後の運動の方向性などについて議論していこう。

再処理工場に反対する広範な運動は、プルサーマル反対運動に合流しよう。結合した力で、新たなプルサーマル反対運動を開始しよう。